高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.917(51-58)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Eメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

2割の会員が持続化給付金申込
給付額316人・3億3537万円

県下民商で持続化給付金の申請をした人が会員比20％強で、うち85％の人が受給しています。（左表参照）

須崎民商

この一週間での給付状況は12件。申請から9日から2週間後までに給付がありました。

本人自身での申請を含めて。不備事項の具体的な指摘もなく、2週間以内で給付され、「思ったより早く入った」「支払いもできる」と申請された会員さんから、喜びの電話が続々と。事務局もうれしさ一杯で、対象会員や会外の方の申請手続きを一層進めたいと思います。

（7／6須崎民商だより）

高知民商

（1）申請に関する経過報告

①申請・準備中の会員数

現在までに申請をした、または申請の準備をしている会員は180人。会員比でみると約25％です。驚くべきことに、会員の4人に1人が申請をしている計算になります。また、4人に1人が、売上が50％以上減少しているということであり、それだけコロナの影響が大きいということの表れです。

（2）新規入会者・購読者

「持続化給付金の申請をしたい」という多くの相談が寄せられ、5月以降、多くの入会者・新聞購読者が増えました。

「○○さんから聞いた」と会員さんの紹介で増えた方がほとんどです。本当にありがとうございました♪

①主な相談内容

◆利益が出ていなかったので申告をしていなかったが、給付金の申請に必要なので申告をしたい

◆電子申請に不慣れなので、申請を手伝ってほしい

◆自分で申請をやったが、不備のメールが届いており、直すところを見てほしい

◆パソコンもスマホも持っておらず、頼れる人もいないため、申請を手伝ってほしい　など。

②増えた仲間の数

◆5月…会員5名　新聞15名

◆6月…会員5名　新聞16名　です。

特に会員では、昨年の5月・6月と比べて2倍の入会者がありました。7月の入会者も5名以上になることが確定しており、この時期としては異例の入会者数ということになります。

業種でみると、飲食関連が最も多く、次いで美容室などのサービス業の入会も多かったのが特徴です。

（7／6高知民商ニュースより）

■コロナ危機打開拡大運動（7/5現在）

	拡大					成果
	読者	会員	共済	婦人	青年	会員
安　芸	1	1	0	0	0	1
香美郡	10	4	5	0	0	5
南　国	8	0	2	0	0	3
高　知	38	17	5	4	0	16
仁淀川	6	1	2	0	0	3
須　崎	1	0	0	0	0	1
中　村	1	0	0	0	0	1
計	65	23	14	4	0	30

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■コロナ相談・対策状況（7／5現在）

	安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	県連	計
相談件数	24	145	57	282	31	75	154	2	770
持続化給付金申込	7	53	42	169	16	34	52	0	373
県休業協力金申込	3	19	12	41	3	6	22	0	106
自治体制度申込	2	7	7	0	6	17	63	0	102
融資申込	0	10	8	18	2	2	4	0	44
生活福祉資金申込	4	16	3	30	4	4	13	0	74
雇用調整助成金申込	1	4	0	1	0	0	2	0	8
その他申込	0	3	0	0	1	0	0	1	5

■資金獲得実績（累計）　＊金額は万円

7月5日現在		安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	計
持続化給付金	件数	5	53	20	147	10	26	55	316
	金額	457	6,135	2,095	16,400	1,000	2,600	4,850	33,537
県休業協力金	件数	3	19	8	37	2	6	28	103
	金額	90	570	240	1,110	60	180	840	3,090
自治体制度	件数	1	6	2		1	11	65	86
	金額	20	120	51		5	110	850	1,156
融資	件数		12	2	10	2		7	33
	金額		12,900	3,800	1,650	2,300		1,550	22,200
生活福祉資金	件数	3	23	3	17	4	4	13	67
	金額	50	460	60	420	75	50	320	1,435
雇用調整助成金	件数	1	1					3	5
	金額	不明	22					50	72
その他	件数								0
	金額								0
合計	件数	13	114	35	211	19	47	171	610
	金額	617	20,207	6,245	19,580	3,440	2,940	8,460	61,489

家賃支援給付金 7／14から受付

■対象者：5月～12月において下記の事業者

①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50％以上減少

②連続する3カ月の売上高が前年同期比で30％以上減少

■給付額　家賃6カ月分。下記計算による

個人：37.5万円までの部分が2／3＋37.5万円を超える部分が1／3、上限・月50万円×6カ月（最高300万円）

法人：75万円までの部分が2／3＋75万円を超える部分が1／3、上限・月100万円×6カ月（最高600万円）

全商連運動推進ニュースより

売上台帳で持続化給付金を申請

大阪・住之江民商

住之江民商では、ホテル清掃業者（個人）が、「不備メール」への対応を繰り返し、持続化給付金を獲得。売上台帳で申請を突破しました。観光産業の打撃を受けて仕事が激減したことから、5月初めに申請していたもの。エクセルで自作した売上台帳を添付し、昨年4月開業のため、9カ月分の売り上げを基にした申請でした。

制度に沿って、しっかり準備したにも関わらず、その後、何度も「不備です」とのメール。いくら訂正しても変わらない状況に苛立ちながら毎週、民商を訪れて「何でダメなのか」と相談を重ね、「電話して追及しよう」と、コールセンターへの電話も開始。そこで、ようやく繋がった電話でも、話がなかなか伝わらず困っていました。

それでも、あきらめずにコールセンターに電話をかけたところ、やっと話ができる担当者の対応を得て、申請書類を確認しながら、具体的なやりとりができました。担当者は、①売上が確認できない、②昨年開業の場合の計算方法が間違っている、と指摘。①は民商で聞いたとおり、「売上が確認できる別の書類で大丈夫のはず」と返すと「そうでしたな」「きちんと確認します」。②は「計算間違いはないはず」と確認を求めて先方のミスが判明。3日後には振込を確認し、「本当に良かった！」と喜んでいます。